

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5 年 6 月 30 日

尼崎市長 殿

提出者

住所 〒660-8577 尼崎市常光寺4-3-1

氏名 王子イメージングメディア株式会社神崎工場
取締役工場長 鹿毛 裕司

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6488-3211



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	王子イメージングメディア株式会社 神崎工場
--------	-----------------------

事業場の所在地	尼崎市常光寺4-3-1
---------	-------------

計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類

1431 塗工紙製造業

②事業の規模

期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日
製品出荷額：32,168百万円

③従業員数

390人

④産業廃棄物の一連
の処理の工程

別紙のとおり

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t
	（これまでに実施した取組） 0200汚泥及び0500廃アルカリ：塗料歩留の向上 0700紙くず及び0600廃プラスチック類：分別の徹底、製品歩留の向上 0800木くず（パレット）：パレット回収率の向上 2500水銀使用製品産業廃棄物（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）：蛍光灯からLED照明機器への切替 0300廃油及び1200金属くず：適切な設備保全	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	t
	（今後実施する予定の取組） 前記①現状に記載のこれまでの取組を継続するとともに、工場全体の産業廃棄物について、廃棄物分別表を活用して分別を徹底し、工場内のRPF施設で処理できるものは処理して、外部業者へ委託する産業廃棄物の減量化に取り組む。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・全ての産業廃棄物は種類別に置場を設けて分別保管している。 ・廃棄物マップを各職場に掲示して置場が判るようにしている。 ・廃棄物分別表にイラストを入れて判りやすくしている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃棄物部会を通じて分別の周知徹底を図る。 ・定期的に廃棄物分別表の改定・見直しを実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	（これまでに実施した取組） 0700紙くず及び0600廃プラスチック類：分別の徹底、製品歩留の向上		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	（今後実施する予定の取組） 0700紙くず及び0600廃プラスチック類：前記①現状に記載のこれまでの取組を継続するとともに、廃棄物分別表を活用して分別を徹底し、工場内のRPF施設で処理できるものは処理して、外部業者へ委託する産業廃棄物の減量化に取り組む。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 汚泥の発生源である紙塗工用の塗料の歩留を悪化させないように、日々の塗工量にばらつきをもたせないような品質管理や効率的に生産するための操業管理を徹底している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 塗工量をはじめとする品質管理、塗料ロスを最小限に抑えるための操業管理を継続し、汚泥排出量とその中間処理量の両方を減少させる。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・優良認定事業者への委託 ・廃棄物の有効利用処理業者への変更 ・処理業者の事業場視察		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙のとおり	
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 非常時に備え、1種類の廃棄物について複数の処理業者と契約を締結すべく、新規処理業者の探索を継続する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

- 産業廃棄物の一連の処理の工程
(製造工程と それに伴って発生する主な産業廃棄物)

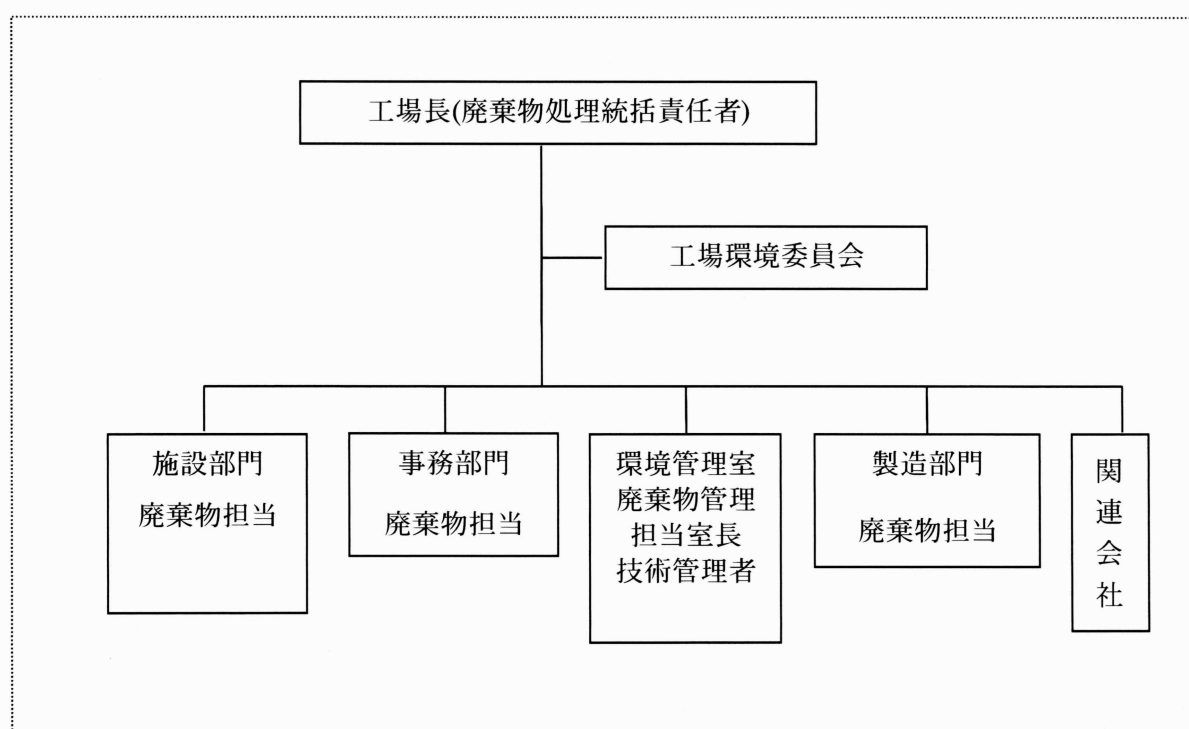
<製造工程>	<製造工程からの産業廃棄物>
原材料 ↓ ↓ 塗料調製 ↓ ↓ → 塗工 ← ↓ 断裁および包装 ↓ 検査 ↓ 出荷 ↓ パレットの回収・修理・廃棄	1) 塗料廃棄に伴う 0500 廃アルカリ 2) 塗料廃棄→脱水処理に伴う 0200 汚泥 3) 配管洗浄→脱水処理に伴う 0200 汚泥 4) 塗料ろ過に伴う 0200 汚泥 5) 塗料ろ過に伴う 0600 廃プラスチック類(フィルターのかず) 6) 塗工、断裁、包装に伴う 0700 紙くず、及び 0600 廃プラスチック類 (プラスチックフィルムのくず) 7) 0800木くず (パレットのかず) その他：8) 1200金属くず、9) 0300廃油、10) 2500水銀使用製品産業廃棄物 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くずなど：蛍光灯由来のもの)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

統括責任者		所属：神崎工場 職・氏名：取締役工場長 鹿毛 裕司
廃棄物担当部署		組織名：環境管理室 組織人数：2人
役	工場環境委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－工場長 ・委員－各関連部署長 ・事務局－環境管理室
	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○工場のISO14001環境管理マニュアル（廃棄物管理基準含む）の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当室長	○廃棄物処理計画の策定 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項

廃棄物管理組織



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類	排出量 ①現状 前年度（令和4年度） 実績（t／年）	排出量 ②計画 今年度（令和5年度） 目標（t／年）
0200 汚泥	2 8 9 0	2 8 3 7
0700 紙くず	2 8 9 4	2 8 5 6
0600 廃プラスチック類	3 6 8	3 6 0
0800 木くず（パレット）	2 3 1	2 2 0
2500 水銀使用製品産業廃棄物 （廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）	0. 3 9	0. 3 0
0300 廃油	1 2. 4	1 0. 0
0500 廃アルカリ	1 1. 2	1 0. 0
1200 金属くず	6 6. 8	6 5. 0
合計	6 4 7 3. 7 9	6 3 5 8. 3

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量 ①現状 前年度（令和4年度） 実績（t／年）	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 ②計画 今年度（令和5年度） 目標（t／年）
0200 汚泥	0	0
0700 紙くず	2 8 9 4	2 8 5 6
0600 廃プラスチック類	1 5 2	1 4 9
0800 木くず（パレット）	0	0
2500 水銀使用製品産業廃棄物 （廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）	0	0
0300 廃油	0	0
0500 廃アルカリ	0	0
1200 金属くず	0	0
合計	3 0 4 6	3 0 0 5

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量 ①現状 前年度（令和4年度） 実績（t／年）	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量 ①現状 前年度（令和4年度） 実績（t／年）	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 ②計画 今年度（令和5年度） 目標（t／年）	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 ②計画 今年度（令和5年度） 目標（t／年）
0200 汚泥	0	1 8 2 3	0	1 7 9 0
0700 紙くず	0	0	0	0
0600 廃プラスチック類	0	0	0	0
0800 木くず（パレット）	0	0	0	0
2500 水銀使用製品産業廃棄物（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）	0	0	0	0
0300 廃油	0	0	0	0
0500 廃アルカリ	0	0	0	0
1200 金属くず	0	0	0	0
合計	0	1 8 2 3	0	1 7 9 0

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量 ①現状 前年度（令和4年度） 実績（t／年）	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 ②計画 今年度（令和5年度） 目標（t／年）
0200 汚泥	0	0
0700 紙くず	0	0
0600 廃プラスチック類	0	0
0800 木くず（パレット）	0	0
2500 水銀使用製品産業廃棄物（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）	0	0
0300 廃油	0	0
0500 廃アルカリ	0	0
1200 金属くず	0	0
合計	0	0

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	全処理委託量 (t/年)	優良認定処理業者 への処理委託量 (t/年)	再生利用業者への 処理委託量 (t/年)	認定熱回収業者 への処理委託量 (t/年)	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量 (t/年)
0200 汚泥	1 0 6 7	1 0 6 7	1 0 5 9	9	0
0700 紙くず	0	0	0	0	0
0600 廃プラスチック類	2 1 6	7 9	2 1 6	0	0
0800 木くず (パレット)	2 3 1	1 6 3	2 3 1	0	0
2500 水銀使用製品産業 廃棄物 (廃プラスチック類、金属くず、 ガラスくず、コンクリートくず及び 陶磁器くず)	0. 3 9	0. 3 9	0. 3 9	0	0
0300 廃油	1 2. 4	1 2. 4	1 2. 4	0	0
0500 廃アルカリ	1 1. 2	1 1. 2	1. 2	0	0
1200 金属くず	6 6. 8	0	6 6. 8	0	0
合計	1 6 0 4. 7 9	1 3 3 2. 9 9	1 5 8 6. 7 9	9	0

【目標】

産業廃棄物の種類	全処理委託量 (t/年)	優良認定処理業者 への処理委託量 (t/年)	再生利用業者へ の処理委託量 (t/年)	認定熱回収業者 への処理委託量 (t/年)	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量 (t/年)
0200 汚泥	1 0 4 7	1 0 4 7	1 0 4 7	0	0
0700 紙くず	0	0	0	0	0
0600 廃プラスチック類	2 1 1	7 7	2 1 1	0	0
0800 木くず (パレット)	2 2 0	1 5 5	2 2 0	0	0
2500 水銀使用製品産業 廃棄物 (廃プラスチック類、金属 くず、ガラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず)	0. 3 0	0. 3 0	0. 3 0	0	0
0300 廃油	1 0. 0	1 0. 0	1 0. 0	0	0
0500 廃アルカリ	1 0. 0	1 0. 0	1 0. 0	0	0
1200 金属くず	6 5. 0	0	6 5. 0	0	0
合計	1 5 6 3. 3	1 2 9 9. 3	1 5 6 3. 3	0	0